

国税に関する相談について

○ 税務署で相談する(事前予約のお願い)

税務署では、納税者の皆様をお待たせしないよう、面接相談の事前予約制を実施しております。面接相談を希望される方は、税務署に電話で相談日時を予約してください。

上野税務署 0595-21-0950

自動音声に従い2番を選択し、次の相談内容をお申し出ください。
(受付8:30~17:00 土、日、祝祭日及び年末年始を除く。)

- ① 所得税・個人事業者に係る消費税 ⇒ 個人課税部門
- ② 譲渡所得・相続税・贈与税・財産の評価 ⇒ 個人課税部門(資産)
- ③ 法人税・法人に係る消費税・源泉所得税・印紙税 ⇒ 法人課税部門

● 各税目ごとの相談日(確定申告期間中を除く)

曜日	月	火	水	木	金
担当部門	個人課税部門		個人課税部門 (資産)	法人課税部門	